

第3回路線バスに係る車いす事故対策検討会 議事概要

【日時】令和2年12月3日（木）14：00～15：30

【形式】WEB開催

【出席委員】酒井座長、稲垣委員、小田切委員、澤田委員、田中委員、寺田委員、山
寄委員、小西委員

議事次第に沿って、事務局及び関係団体から資料を説明後、意見交換が行われた。
委員から出された主な意見は以下の通り。

- 車いすメーカーへのヒアリング結果を踏まえると、車いすの強度など固定方法だけを工夫すれば良いのではないことから、車いす固定の重要性に係る情報発信を行う際には、バス運転者に対する啓発・教育だけを目的にするのではなく、車いすメーカーに対する働きかけも加えてもらいたい。
- 新型コロナの影響を受けて、電車の駅構内のエレベーターでは混雑を避けるため搭乗人数が制限され、車いす使用者が利用しづらくなっている。このため、電車から路線バス利用に変える車いす使用者が増えており、車いす固定ができないことを理由とした乗車拒否が起らないようにしてほしい。
- 横転防止ベルトの利用や、後ろ向き固定の是非等、本検討会以降も、車いす固定に係る調査・検討を進めてもらいたい。
- 短期的な対策のみならず、今後も定期的にフォローアップしていくことを前提とした、長期的な対策を検討するのも一案。また、効果的な車内スペースの配分等、車両構造の問題については、引き続き検討してもらいたい。
- 車内事故に限らず、路線バス乗降時の事故やヒヤリハット事案等の分析も、今後フォローしていけると良いのではないかと。
- 報告書案の中で、バリアフリーに係るこれまでの政府の取組みを追記し、対策の当事者に全体像と今回の措置がなぜ社会的に求められているのかを理解してもらう必要がある。障害者差別解消法、障害の社会モデルについては追記頂きたい。
- 車いす使用者としては、近年バス運転者の対応（教育）の向上や乗客の理解が深まっているという実感がある。

以上